

ふれあい 消防

119



Fire department public relations



火の用心!



特集 ぐらしの健康メモ
温かいお風呂で気をつけたい
ヒートショック

特集 緊急自動車へ
道を譲るには?

2026
vol.2

こおりやま広域消防

KORIYAMA FIRE DEPT

SINCE 1973



くらしの健康メモ

温かいお風呂で気をつけたい ヒートショック



イメージキャラクター 火まもり君

1 ヒートショックとは

気温が低くなるこれからの時季は、温かい部屋と冷えた部屋の温度差に体がさらされることが多くなります。このような温度差では、血圧の急激な変化により、心臓や血管に負荷がかかり、心筋梗塞や脳卒中を発症することもあります。温度変化が体調に影響を与えることを「ヒートショック」といいます。ヒートショックは脱衣所や浴室、トイレなどで発生しやすく、浴槽内で意識を失った場合、溺れる事故につながる可能性があります。



2 入浴中の事故はどのくらい？

入浴中の事故で救急搬送された方をみると、11月から一段と増え始め、12月が一番多く搬送されています。

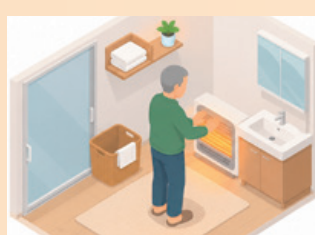
また、74.5% (577名) が高齢者であることがわかります。



引用組合ウェブサイト
入浴中の事故による救急統計について
(2025年11月17日)

3 起きやすい時間帯は？

ヒートショックは、夕方から夜のお風呂で起きやすく、高血圧や糖尿病などの持病がある方は、さらに血管に負荷がかかる危険があります。脱衣所と浴室を温めておき温度差を小さくすることが、ヒートショックによる事故を防ぐポイントとなります。



4 ヒートショックの予防策

入浴前



脱衣所を温める



入浴前に家族へ一声かける



コップ1杯の水を飲む



浴室をシャワーで温める

入浴中

- 身体をシャワーで温めて、ゆっくり入浴
- 長湯は避ける(10分を目安)
- 浴槽から急に立ち上がらない



熱いお風呂や長湯は、血圧の急激な変化を引き起こす原因となります。ぬるめの湯に10分を目安に入浴しましょう。

こんな時は
入浴を
控えましょう

- 体調がすぐれない
- 飲酒した後 … など



ヒートショックはちょっとした心がけで防ぐことができます。「自分は大丈夫」という油断が、取り返しのつかない事故を招きます。寒さが本格化するこれからの時季は、ご自身はもちろん、ご家族の入浴環境に目を向けて、家の「温度差」を小さくし、暖かく安全な冬を過ごしましょう。

もしも!?

浴室で倒れている人を見つけたら

すぐに声をかけ、溺れないように浴槽の栓を抜いてお湯を少なくしましょう。



大声で助けを呼び119番通報をする。
近くに人がいない場合は、自ら119番通報しましょう。



動画もチェック!!

組合公式SNSではヒートショックの予防を動画で公開しています。
ご家族と一緒にご覧ください。

役立つ情報を発信しています



郡山地方広域消防組合【公式】Instagram

今その場所が 救助・救命の通り道 となることがあります

緊急自動車の通行と消防水利の確保について

緊急自動車へ道を譲るには？

消防車両や救急車等の緊急自動車は、一刻も早く現場に到着するためにサイレンを鳴らして緊急走行をします。緊急自動車が近づいてきた時に慌てず、安全に行動できるよう、緊急自動車への道の譲り方を確認しましょう。

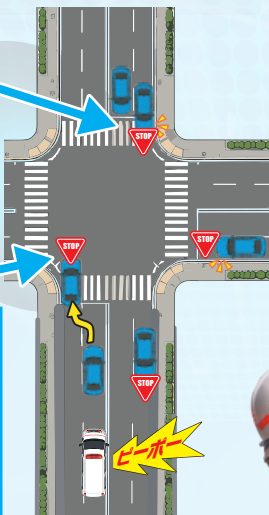


サイレンが聞こえたら？※

一般道では左側に寄って道を譲ります。対向車線で走行中の車両も同様です。

交差点付近では停止線で停車、または交差点を避けて停車します。

高速道路では走行車線に入り緊急自動車の通過を妨げないようにしましょう。



走行車線 ▲ 追い越し車線



歩行者や自転車の方もご協力をお願いします。特に横断歩道付近でサイレンが聞こえたら横断せず、緊急自動車の通過を待ち、横断中であれば落ち着いて速やかに横断するようにお願いします。



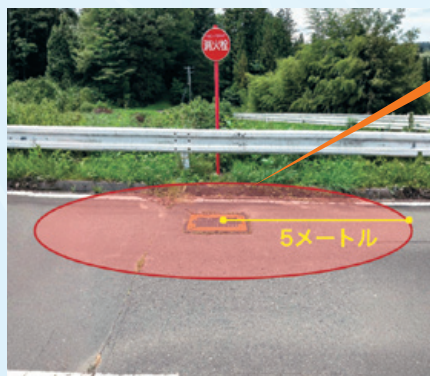
危ない!
走行中の急停車
横断歩道での飛び出し
急ハンドルによる車線変更
急ブレーキによる後続車の追突

サイレンが聞こえたら車内オーディオの音量を下げて緊急自動車に注意しましょう

※ 譲り方は、一例となります。ドライバーの皆さんのご協力をお願いいたします。

消防水利はいつでも使えるように

消火栓や防火水槽など、本組合管内には約6,000か所の消防水利があります。消防水利の水は火災発生時、住民の皆さんの命と財産、さらには現場で活動する隊員自身を守るものです。身近な消防水利を知り、速やかに使用できるようご協力をお願いします。



駐車禁止エリアがあります

道路交通法では消火栓などの消防水利の標識や、防火水槽の吸水口から5メートル以内は駐車してはいけないことが定められています。



消防水利は、災害時速やかに使える状態であることが大切であり、そのためには住民の皆さんの協力が必ず必要です。



あなたの周りの消防水利



地上式消火栓



地下式消火栓



防火水槽



消防水利はこんな場所でも

用水路・川
池・プールも
利用します

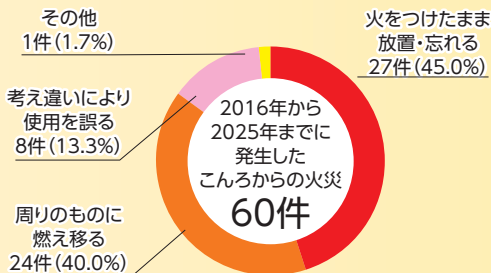
使用中は離れない

こんろ火災

意図しない
点火事例も火まもり君の
火災調査
ファイル

11月に入り空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となりました。
 こんろは日々の調理で使用する身近な火気ですが、少しの油断が火災につながります。本組合管内では2016年から2025年の過去10年間で、こんろ火災が60件発生しています。

こんろ火災の原因の多くは、「火をつけたまま放置する・忘れる」、「周りの物に燃え移る」、「考え違いにより使用を誤る」などです。大切な命と住まいを守るため、日頃から以下のポイントに注意し、こんろ火災を防ぎましょう。



✓ 絶対に離れない

調理中、ちょっと目を離している間に、天ぷら油などが高温になり、火災になってしまう事例があります。調理中のほか、油を固めて廃棄処理しようとする際など、少しの時間でもその場を離れる時は必ず火を消す習慣をつけましょう。



こんろの消し忘れにより油が高温となり出火した火災事例



✓ スイッチを確認

こんろとグリルを間違えて点火してしまい火災になる事例が起きています。点火した後は、「実際に火がついている箇所」を必ず目で確認する習慣をつけましょう。こんろの上に物を乗せた状態で、間違えて点火し、火災になった事例もあります。



グリル内にキッチンペーパーが入った状態でこんろとグリルのスイッチを間違えて、グリルに点火した火災事例



こんろに水切りカゴが乗った状態で点火した火災事例

✓ 物を置かない

こんろの近くに置かれた、燃えやすい布巾やキッチンペーパーなどに、こんろの火が燃え移り火災になる事例もあります。

こんろの近くは整理整頓し、燃えやすい物を置かないようにしましょう。また、袖が広い衣服や表面が起毛している衣服は火が燃え移りやすいので十分注意しましょう。



🔍 こんな事例も

ペットがこんろの点火ボタンに接触し火災になった事例もあります。こんろを使い終わったら、ガスの元栓を閉め、点火ボタンのチャイルドロックをかけましょう。



✓ こまめに清掃

グリルや排気ダクトに油汚れが溜まっていると火が燃え移り内部で火災が発生することがあります。日頃からこまめに清掃を心がけましょう。



油汚れが残ったグリルを清掃



定期的に清掃しましょう

🔥 万が一 油から火が出てしまったら？

絶対に水をかけないでください。油が飛び散ったり、火の勢いが激しくなったりすることから、ご自身も巻き込まれるため大変危険です。慌てずにこんろの火を消し、消火器または水に濡らして固く絞った大きめのタオルで、ゆっくり覆って消火してください。火が天井に届くような場合は、無理に消火せず速やかに避難して、安全な場所で119番通報をしてください。



組合公式YouTube
「天ぷら油火災再現実験」

点検していますか？
**住宅用
火災警報器**

取り付けから10年が経過した住宅用火災警報器は、交換が推奨されています。火災にいち早く気づき、逃げ遅れを防ぐ大切な機器となるため、定期的に点検しましょう。

組合ウェブサイト▶



住宅用火災警報器を
設置しよう！
火災から大切な命と財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
10年ごとに交換しましょう！
（製造年が不明な場合は、必ず交換してください）

秋季全国
火災予防運動
11/9～11/15

つたえる予防ひろば

～ 冬支度は暖房器具から ～

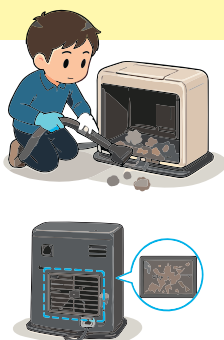


暖房器具を使う前に

空気が乾燥し、暖房器具を使用する機会が増えるこの時季は、暖房器具が原因となる火災が増えてきます。倉庫にしまい埃を被ったままの暖房器具や去年の灯油を使うと火災の危険があるため、本格的な寒さを迎える前に、暖房器具の冬支度を始めましょう。

1 清掃を行いましょう

シーズンオフの間しまっていた暖房器具には、内部に埃が溜まっています。送風口や吹出口、フィルターの埃を取り除いてから使い始めましょう。電気ストーブは反射板やヒーター部分、ファンヒーターは背面のフィルターが特に汚れやすい場所です。溜まった埃が熱源や熱源付近に触れると発熱や出火の原因になります。



2 プラグの差し込みを確認しましょう

コンセントにプラグを差し込む際は、しっかり差し込みましょう。不十分な差し込みは火災の原因となるため、プラグがコンセントに異常がなく差し込まれているか定期的に確認しましょう。また、使用しないときはプラグをコンセントから抜いておくようにしましょう。



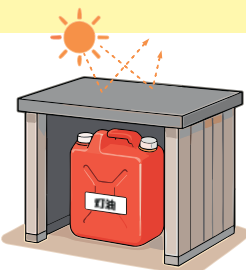
プラグの
差し込みが
不十分



3 燃料を確認しましょう

灯油は専用の容器に入れ、直射日光が当たらない風通しの良い冷暗所で保管しましょう。

シーズンをまたいだ灯油は変質し異常燃焼や不完全燃焼の原因となるため処分しましょう。処分については購入した販売店に相談しましょう。



4 周囲を確認し、燃え移りによる出火を防ぎましょう

暖房器具の周りに燃えやすいものが置かれていないかを確認しましょう。

カーテンや家具、洗濯物や寝具など燃えやすいものは、暖房器具から距離をとって配置しましょう。就寝時や外出時は必ず消火しましょう。



絵画・ポスター / 標語 コンクール

令和8年度 最優秀賞作品

管内の皆さんから、絵画・ポスター646点、標語692点をご応募いただき、選考の結果、各部門の入賞作品が決定しました。ウェブサイトで入賞者一覧をご覧ください。

標語部門 最優秀賞

消したかも? 思い込むより すぐかくにん

三春町立岩江小学校 5年生 まえはら はるか 前原 遥香さん



絵画・ポスター部門

最優秀賞
田村市立
船引南中学校
2年生
まつざき なみ
松崎 奈美さん



入賞者一覧はこちら ▶

たくさんのご応募
ありがとうございました。

日々の訓練や
火災予防など
生活に役立つ
情報発信中



最新の防災情報など
生活に役立つ情報を
お届けします!

組合の動きやイベントを
写真と合わせてお知らせ
します!

訓練の様子や予防救急・
手話など写真と動画で
お届けします!

火災実験動画や、消防隊
が行う訓練の様子をお
届けします!

令和8年度 郡山地方広域消防組合人事行政の運営等の状況

郡山地方広域消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用・退職者の状況

① 採用に係る競争試験の結果

区 分	一 次 試 験			二 次 試 験		倍 率	採用者
	申込者	受験者	合格者	受験者	合格者		
消防職員	103	75	35	26	19	3.9	17

(注) 令和7年度に実施した採用試験の結果と、その試験により令和8年度に採用した職員数です。

② 事由別退職者数

区 分	定年	勸奨	自己都合	死亡	懲戒	合計
消防職員	0	1	8	0	0	9

(注) 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに退職した職員数です。

(2) 職員数の推移

① 部門別職員数の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数
	R8	R7	
消防職員	414	406	8

② 年齢別職員構成の状況(令和8年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20 23歳	24 27歳	28 31歳	32 35歳	36 39歳	40 43歳	44 47歳	48 51歳	52 55歳	56 59歳	60歳 以上	計
職員数	4	33	44	61	44	59	53	26	38	21	24	7	414

(注) 職員数は一般職(会計年度任用職員を除く)に属する職員数です。

2 職員の人事評価の状況

人事評価制度に対する理解と円滑な運用を図るための研修会を計3回実施しました。

令和7年度における人事評価の実施状況

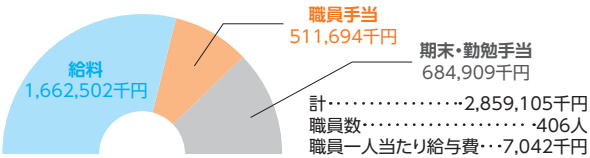
		対象者	実施済	未実施	未 実 施 の 事 由
上期	人数	413	409	4	休職及び退職
	割合	100%	99.0%	1.0%	
下期	人数	411	409	2	休職及び退職
	割合	100%	99.5%	0.5%	

3 職員の給与の状況

(1) 総括

① 令和7年度の人件費の状況(令和7年度一般会計決算)

管内人口 (R8.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
370,037 人	6,243,630千円	82,288千円	3,538,910千円	56.7%



(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
消 防 職	37.7歳	342,660円	375,284円

(注) 「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などを合計した額の平均額です。

② 職員の初任給の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	郡山地方広域消防組合	国 の 制 度 公 安 職
消 防 職	229,700円	225,600円

③ 職員の経験年数別・平均給料月額の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
消 防 職	312,365円	334,819円	364,093円

(3) 消防職の級別職員等の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	消防士	78人	18.8%
2級	副主査	133人	32.1%
3級	主査	99人	23.9%
4級	係長・主任	47人	11.4%
5級	課長補佐・主任主査	31人	7.5%
6級	課長・主幹・副署長	22人	5.3%
7級	次長・参事・署長	3人	0.7%
8級*	消防長・参与	1人	0.2%

(注) 郡山地方広域消防組合給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※行政職

(4) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当、退職手当(令和8年4月1日現在)

区 分	郡山地方広域消防組合			
	支給率	期 末	勤 勉	計
期末・ 勤勉手当	6月期	1.2625月分	1.0625月分	2.325月分
	12月期	1.2625月分	1.0625月分	2.325月分
	計	2.525月分	2.125月分	4.65月分
	職制上の段階、 職務の等級に よる加算措置	有		
	国	有		
	支給率	期 末	勤 勉	計
	6月期	1.2625月分	1.0625月分	2.325月分
	12月期	1.2625月分	1.0625月分	2.325月分
	計	2.525月分	2.125月分	4.65月分
	職制上の段階、 職務の等級に よる加算措置	有		
退職手当	支給率	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	

(注) 期末・勤勉手当の支給率は一般の職員の場合の支給率です。

② 特殊勤務手当

区 分	郡山地方広域消防組合
支給実績(7年度決算)	27,693千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (7年度決算)	68,209円
職員全体に占める手当支給職員の 割合(7年度)	100.0%
手当の種類(手当数)	9種類
手当の参考例	救急業務従事職員の手当
	火災防ぎょ等業務従事職員の手当
	隔日勤務従事職員の手当

(注) 手当の種類、名称は令和8年4月1日現在のものです。

③ 時間外勤務手当

支給実績(7年度決算)	125,948千円
職員1人当たり平均支給年額(7年度決算)	356千円
支給実績(6年度決算)	133,622千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	374千円

④ その他の手当(令和8年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	
扶養手当	子	13,000円
	父母等	消防職給料表7級以下であるもの 6,500円
		行政職給料表8級であるもの 3,500円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度までの子(1人につき・加算額)	5,000円
住居手当	借家・借間	上限 28,000円
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額 (ただし1か月あたりの支給上限額は150,000円)
	交通用具利用者	通勤距離による 月額 2,000円～40,700円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 (課長補佐相当職以上)に支給	55,200円～96,500円

4 職員の勤務条件の状況

(1) 休暇に関する事項

1年において20日の範囲内で付与され20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

職員の年次有給休暇使用状況

	R7 A	R6 B	増減 A-B
平均使用日数	10.8日	11.0日	-0.2日
消化率	27.0%	27.5%	-0.5%

(2) 育児休業について

育児休業等の取得状況

区分	R7	R6	増減
6月以下	27	15	12
6月超え1年以下	0	0	0
1年超え1年6月以下	0	0	0
1年6月超え2年以下	0	0	0
2年超え2年6月以下	0	0	0
2年6月超え	0	0	0
計	27	15	12

(注) 各年度内(4月1日～3月31日)における新規取得者のみの実績

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況(令和8年4月1日現在)

分限処分とは、公務効率を維持するため、一定の事由がある職員に、その意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

種別	休職	降給	降任	免職	合計
人数	1人	0人	0人	0人	1人

(2) 懲戒処分等の状況(令和8年4月1日現在)

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	1人	1人	2人	0人	4人

6 職員の服務の状況

(1) 服務の根本基準

服務とは、職務を遂行するに当たって職員が守るべき義務ないし規律であり、地方公務員法において第30条から第38条までに規定されています。

憲法第15条第2項では、「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と規定しており、これを受けて地方公務員法第30条では、地方公務員の服務の根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定めています。

(2) 服務規律の確保

本組合では、職員一人ひとりが常に服務上の規律を遵守し、公務の信用を高めるため、自己を律するとともに、機会をとらえて、消防次長名による服務規律の確保に関する通達(依命通達)を全職員に対して行っています。

◆ 令和7年度における服務通達……4回

7 職員の退職管理の状況

(1) 再就職者による依頼など(働きかけ)の規制

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後2年間、職務上の行為(契約、許認可など)をするようにまたはしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼などがあった場合、法第38条の2第7項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

なお、依頼などの内容が職員の裁量の余地が少ない職務に関するものである場合は、同条第6項第6号の規定に基づき、再就職者は事前に任命権者の承認を受けなければなりません。

また、課長職以上の地位にあった元職員が、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合には、再就職状況の届出を義務付けています。

◆ 届出・申請件数

- ① 再就職者から依頼などを受けた場合の届出……該当なし
② 再就職者による依頼などの承認申請……該当なし

(2) 再就職情報の届出・公表(令和8年3月31日退職者)

再就職先区分	営利企業	公益財団法人など	その他
届出・公表	0	0	0

8 職員の研修の状況

令和7年度における職員研修の実績

研修区分		受講者数
階層別研修	庁内研修	80人
	ふくしま自治研修センター等	35人
	計	115人
専門研修	庁内研修(Web研修含む)	1,533人
派遣研修	消防大学校	3人
	福島県消防学校	30人
	研修機関等	4人
	計	37人
合 計		1,685人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

- 衛生管理体制
郡山地方広域消防組合職員衛生委員会を設置し、職員の衛生計画の実践に努めています。
- 福利厚生制度
郡山市互助会に加盟し、互助会の事業は、職員の会費事業と市、組合等の補助金事業とに費用区分して運営を実施しています。
各事業への参加を通じ、職員の健康の保持増進及び公務効率向上に資するための、福利厚生全般を実施しています。

(2) 公務(通勤)災害補償制度

地方公務員が公務上の災害や通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、地方公務員やその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。

常勤職員の災害認定及び補償については、地方公務員災害補償基金福島県支部が実施しています。

- ・ 令和7年度公務(通勤)災害認定件数
公務災害……4件
通勤災害……0件

10 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求状況

(令和7年度)

- ① 係属事案……なし ② 完結事案……なし

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

(令和7年度)

- ① 係属事案……なし ② 完結事案……なし



総合ウェブサイト

お知らせ

(令和10年3月予定) 田村消防署三春分署 移転

昭和49年の建設から半世紀以上が経過し、庁舎の老朽化や敷地の狭さが課題となっていた田村消防署三春分署が、令和10年3月新庁舎開署予定とし、移転・新築することをお知らせします。

開署時期 令和10年3月(予定)

移転建設地 三春町大字熊耳字大平1-2
(※ 要田地区交流館「大平荘」北側)

十分な敷地面積と、
分署員の非常招集に
対応する駐車場を
確保しています。



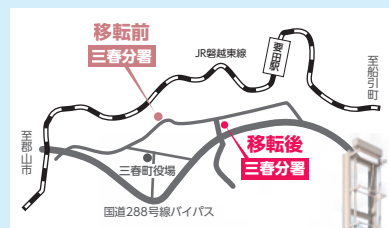
▲現在の庁舎



新庁舎イメージ図

◀ 南西側

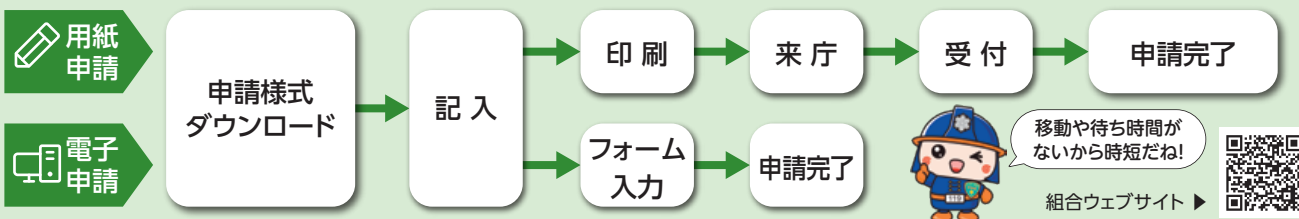
▶ 南東側



電子申請

便利で簡単な申請方法

ウェブサイトからアクセスして、専用フォームからいつでも簡単に申請できるので、開庁時間を気にせず申請できます。



情報公開・個人情報保護

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況(令和7年度)

情報公開制度

公文書開示請求

実施機関	請求	全部開示	一部開示	不開示	取下げ
消防長	3	2	1	0	0

公文書任意開示申出

実施機関	請求	全部開示	一部開示	不開示	取下げ
消防長	3	2	0	1	0

個人情報保護制度

保有個人情報開示請求

実施機関	請求	全部開示	一部開示	不開示	取下げ
消防長	11	1	8	0	2

組合ウェブサイト ▶



老朽消火器

老朽化(廃)消火器 回収のお知らせ



開催日
11月7日
午前9時から正午まで

回収
場所

確認
事項

喜久田基幹分署、熱海分署、日和田分署、田村分署(郡山市)
安積分署、湖南分署、富久山分署、針生救急所
中央公民館、桑野地域公民館、大槻ふれあいセンター

- 回収する消火器は家庭用に限りです。
- 専門の業者が回収を行います。
- 1本につき**1,000円のリサイクル料がかかります。**
- 田村市・三春町・小野町は来年3月頃を予定しています。

広報誌に関するアンケート

「ふれあい消防119」は2026年7月号より、フルカラーにリニューアルしました。今後もさらに充実した内容をお届けするため、読者の皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。右の二次元コードからお答えいただけますと幸いです。

アンケート ▶



ご協力よろしく
お願いします!

郡山地方広域消防組合の
イメージキャラクター「火まもり君」▶

